

令和3年度
教育行政執行方針

鹿追町教育委員会
教育長 大井 和行

令和3年第1回定例会の開会に当たり、鹿追町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針を申し上げます。

AI、ビッグデータ、IoT、ロボティクス等の先端技術が高度化し、Society5.0時代が到来しつつあり、社会の在り方そのものが劇的に変わる状況が生じつつあります。また、学習指導要領の改訂に関する平成28年答申においても、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきたことが指摘されましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、その指摘が現実のものとなっております。

このように急激に変化する時代の中、新学習指導要領の着実な実施の重要性と学校教育におけるICTの必要不可欠さが示された「令和の日本型学校教育」の構築を目指すとともに、町民がお互いを思いやり、支え合う気持ち（愛情）を大切にしながら、一人ひとりの夢や笑顔があふれる鹿追町を目指し、本町教育の充実に取り組んでまいります

以下、令和3年度において、重点的に取り組む政策を申し上げます。

はじめに学校教育について申し上げます。

1 学校力向上・学力向上について

読解力や表現力、新しい解や納得解を生み出す力など、これからの時代を生きていくために必要な力は何かを学校と社会が共有し、「令和の日本型学校教育」の構築に向けた組織的な取組を推進するとともに、全ての学習の基盤となる言語能力の育成を重視することが求められています。

このため、学校教育においては、「令和の日本型学校教育」の構築に向け、ICTを活用した授業実践を充実させるため、iPadを小中高の全ての児童生徒及び教員に貸与するとともに、新学習指導要領の着実な実施に向け「主体的・対話的で深い学び」の視点を大切にした組織的な授業改善を図り、「学力の向上」に取り組みます。

また、先生が子供の習熟を把握したり、思考を確認したりし、子供が自ら見通しを立てたり、自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整したりすることができるよう、ICTを日常的に活用できるアプリケーションを小中学校に導入し、「令和の日本型学校教育」の姿である「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進します。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等による臨時休業中であっても学びを止めることのないよう、学校や町民ホール等の教育施設のWi-Fiを充実させるとともに、就学援助世帯を対象にWi-Fiルータの貸し出しを行い、「学びの保証」を実現します。

言語能力の育成については、単に「知識がある」というだけではなく、「文章や資料を速く正確に読み解く力」や「物事を論理的に考え正解を導き出す力」が求められており、学校教育における読解力の向上の取組を支えることが重要であることから、小学校5年生から中学校2年生までの児童生徒を対象に、iPadを活用した言語能力を育成するアプリケーションを導入します。

育成する資質・能力を学校と社会が共有し、地域総がかりで学びを支える体制を構築するため、学校の取組を地域や家庭が理解できるよう、学校教育目標の重点化を図るとともに、カリキュラム・マネジメントと連動させた学校評価の改善を図り、「地域に信頼される学校づくり」に取り組めます。

また、昨年度、鹿追町一貫教育学校運営協議会が新たに始まったことから、今年度はコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に向けた取り組みを充実させるため、地域学校協働本部を発足させるとともに、地域学校協働活動推進員を配置し、「地域とともにある学校づくり」の実現に向けた体制整備に取り組めます。

特別な教育的支援を必要とする児童生徒や不登校となっている児童生徒に対して、就学相談や学びの場の検討等への支

援や、集団生活への適応や情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談を行う「鹿追町教育支援センター」を設置するとともに、スクールカウンセラーの派遣を昨年度に引き続き倍増し、相談体制を拡充します。

また、通常の学級に在籍している特別な教育的支援を必要とする児童生徒を支援するため、学習支援員を採用します。

2 鹿追高校支援について

生まれ育った地域で高校卒業まで家族と暮らすことは、保護者の負担が軽減されるだけでなく、将来の鹿追町を担う人材や社会で活躍する人材の育成が図られるものであります。

鹿追高校について、昨年度から取り組んでおられる「鹿追創生アカデミア構想」の取り組みでは、生徒を中心に据えた、鹿高生主役の教育活動が展開され、その学習意欲を喚起し、生徒の可能性及び能力を最大限に伸ばしてこられました。

10年後・20年後の鹿追町を見据えたこの人材育成の取り組みを支援するため、鹿高生のキャリア形成と自己実現を目指すための公設塾を開設するとともに、1年生のカナダ短期留学については、昨年留学できなかった新2年生とともに実施することとするなど、鹿追町の最高学府を引き続き支援してまいります。

3 一貫教育について

一貫教育について、小中高の12年間を見通した教育課程とそれを支える指導体制の構築が必要であることから、心身が発達し抽象的な学習に移行する小学校高学年について、教科担任制を導入するための教員と、連携型中高一貫校の乗り入れ授業や研修機会等を拡充するための教員を採用し、児童生徒の発達段階を踏まえ、学年間・学校間の円滑な接続を実現します。

また、一貫教育公開研究会を実施し、幼小中高の教員の意見交換を通じて、学力観や授業観等を一貫したものとする事で、地域の実情を踏まえた教育課程の改善充実を図ります。

国立教育政策研究所の教育課程実践検証協力校に鹿追町が選定されたことから、学習指導に関する実践やICT を利用した教育データの提供を通し、教員の指導力向上に努めるとともに、教職員支援機構の研修・セミナーの派遣や大学院派遣、日本人学校派遣等、教職員のキャリアアップを支援します。

地域の教育資源を活用した故郷への理解を深める教育活動や、文化施設を活用した地域や芸術への理解を深める教育活動を推進するため、ジオパークや神田日勝記念美術館を活用した学習を推進します。

幼児教育施設と小学校の教職員が、両者の教育について理解を深め、また、両者が抱える教育上の課題を共有しておくこ

とが重要であることから、幼児教育施設と小学校の教職員の保育参観や合同研修等を継続的に実施します。

4 豊かな人間性と健やかな体について

児童生徒が安心して自信をもち、自由であるためには、学校が児童生徒にとって充実感が得られる活動の場となり、いじめや暴力行為、体罰等を許さず、学習指導の充実により学習内容を確実に身に付けることができるなど、魅力ある学校となる必要があります。

これらの子どもの権利を守るため、学校のみならず、家庭や地域が一体となって取り組む必要があることから、暴力防止プログラムを導入するとともに、学校と家庭・地域との連携を深め、共通の認識をもっていじめの未然防止の取組を進めていく必要があることから、鹿追町いじめ防止会議を実施します。

「学校の新しい生活様式」を徹底するなど、新型コロナウイルス感染症への適切な対応を図るとともに、新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見の防止に向けて取り組みます。

学校医や学校歯科医、学校薬剤師などの専門家と連携を図り、児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、健康教育の基盤となる食育について、その推進を担う栄養教諭の専門性に基づく指導の充実を図ります。

つぎに社会教育の推進について申し上げます。

平成30年度から令和4年度を期間とする「第4次鹿追町生涯学習中期計画」が4年次を迎え、「夢と生きがいを持ち、未来をきずく人づくり」をスローガンに、子どもからお年寄りまでが豊かな人生を送ることができるように、「いつでも、どこでも、なんでも」自由に楽しく生涯にわたって学び、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を目指してまいります。

具体的には、活動の核となる町民ホール等の学習施設を活用し、町民の自主的な活動を支援するとともに、各種ニーズに対応した学習機会の提供に努めるとともに、「とがち鹿追ジオパーク」につきましても町担当部局と連携し、ふるさと鹿追の風土を学ぶ事業の推進などに努めてまいります。

個別の取組では、家庭教育は、全ての教育の出発点で、家庭に教育の基盤をしっかりと築くことがあらゆる教育の基盤として重要です。家庭での教育力の向上のため、家庭・学校・地域社会の密接なつながりを推進し、『鹿追町すくすく運動』等により、子どもたちの育成に取り組んでまいります。

少年教育につきまして、この時期は、基礎的、基本的な知識や技能を身につける時期で、様々な教育活動を通して「生きる力」を育みます。本町では、地域子供会育成連絡協議会などと連携し、健全な心と体の育成に努めてまいります。

また、インターネットやスマートフォン等によるトラブル防止のためのルールが作られ、今後家庭・学校・地域が一体となり、このルールの推進を行います。

青年教育につきまして、青年期は、少年から成人への移行の時期で、社会の中心的存在や将来のリーダーとなる成人への準備期間でもあります。本町では、ピュアモルトクラブを中心に、青年の自主性や創造性を引き出し、異世代・異業種の枠を超えた活動が行われており、今後もこのピュアモルトクラブと連携して、青年教育の充実を図ってまいります。

成人教育につきまして、社会の中で中心的な役割を担う時期であり、趣味嗜好に加え、資格を得るための学習活動など、学習内容も多様化し、住民のニーズに応じた幅広く、実践的かつ専門的なプログラムが必要になってきています。

また、女性の知恵と熱意で、明るく豊かな町づくりを目指し実践している女性まつりやボランティア活動などの支援を進めてまいります。

高齢者教育につきましては、価値観が多様化する中で、多くの人が100歳まで生きることが可能となった「長寿社会」において、学習活動や社会参加活動を通じ、心の豊かさや生きがいをもちながら、安心して暮らせる社会環境を作ることが求められています。高齢者がこれまで培った豊富な知識と経験などをいかし、活躍できる場の創出につとめます。

芸術と文化につきましては、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、心に潤いをもたらすものです。今後も文化連盟や町民ホール事業実行委員会と連携しながら、誰もが優れた芸術文化にふれたり、芸術文化活動に参加する機会の充実を図ります。

神田日勝記念美術館につきましては、昨年コロナ禍の中、神田日勝没後50年展を開催し、年間で14千人を超える来館者がありました。今年は神田日勝中期の作品を中心に展示する特別企画展「画家たちの座標－アトリエは語る」

展を開催し、神田日勝の画業の顕彰と優れた芸術鑑賞の機会を提供致します。

図書館につきまして、読書には「創造力が磨かれる」「脳が活性化する」「視野が広がる」「読解力が高まる」など、数多くの効果があると言われていています。本町では、子どもからお年寄りまでが、必要なときに必要なことを知り得ることができる図書館を目指して参ります。

また、引き続き新しい図書館の整備に向けて、「鹿追町新図書館建設検討委員会」と連携をはかってまいります。

文化財保護につきまして、文化財は、歴史や文化等の正しい理解のために欠くことのできないものです。本町ではこれを後世に伝えていくために保護し、地域の郷土史を学習する機会の提供に努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、人生を豊かに、そして充実したものにし、心身の両面に影響を与えるものです。明るく豊かで活力に満ち、心身の健全な発達に必要なものであり、生涯にわたってスポーツに親しむことは重要なことです。「町民ひとり1スポーツ」を推進し、体育連盟などと連携しながら、スポーツ活動の支援や施設の整備等をは

かってまいります。

以上、教育行政に関する主要施策について申し上げましたが、町民皆様の負託に応えるため、本町の教育、文化、スポーツの振興に最善の努力を傾注いたしたく、町理事者、町議会、町民各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和3年度の教育行政執行方針とさせていただきます。